

令和3年1月14日

保護者様

赤穂市立尾崎小学校
校長 入江 秀史

緊急事態宣言発令にともなう今後の教育活動等について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、6月の学校再開以来、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎日の検温チェックや手洗い・うがい、施設・設備の消毒、三密を避けた授業形態などを継続し、子供たちの安全を最優先に学校運営をまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の第三波の拡大に伴い感染者数も増加し続け、昨日、兵庫県にも緊急事態宣言が再発令されました。

つきましては、このような状況の中、下記のとおり変更いたしますので確認いただくとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についても、引き続き、ご協力をお願いします。

今後も、お子様の命を守ること、また教育を受ける機会の確保を熟慮し、今できる最善の方法を検討した上で判断してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 変更及び中止内容について

(1) 教育活動について

- ・委員会活動（5・6年対象）→当面中止
- ・クラブ活動（4・5・6年対象）→当面中止
- ・特別クラブ（コーラス、金管バンドクラブ）の活動→当面中止

(2) 参観日・学級懇談会（2月下旬実施予定）について

- ・中止します

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- ・緊急事態宣言下では外出の自粛を一番に要請されています。不要不急の外出についてご配慮ください。特に、夜8時以降の外出は自重をお願いします。
- ・引き続き、登校前に検温し、マスクの着用とハンカチの持参をお願いします。
- ・お子様に発熱等の風邪症状が見られた場合は、自宅で休養させてください。

3 その他

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、予定を変更する場合があります。また、急な予定変更につきましては、メールにてご連絡する場合がありますので、こまめなメールチェックをお願いします。

※ご不明な点がございましたら下記までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

連絡先 尾崎小学校 教頭：大手 TEL 0791-42-2108